

第4日

令和3年12月3日（金）

午前11時10分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番佐々木明子議員の質問を許可します。

6番佐々木明子議員。

（6番佐々木明子君登壇）

○6番（佐々木明子君） おはようございます。6番佐々木明子です。

師走に入り、公私ともお忙しい中、傍聴においでくださいますありがとうございます。また、インターネットで御覧の皆様、ありがとうございます。

昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症ですが、朝倉市は昨年7月に初めて感染者が発生してから、これまでに668人の方が陽性者となりました。特に、8月の感染者は315人に上り、脅威を感じました。

10月になって、緊急事態宣言が解除されましたので、趣味の音楽を再開したり、友人と会食を楽しんだりしておりました。そんな矢先、テレビ番組でA Iによる新型コロナウイルス感染症第6波が来年1月に来ると報道されていました。

コロナウイルス感染者も急激に減少しておりましたので、まさかと思いましたが、最近になり、デルタ株よりもっと強いオミクロン株の出現が連日報道されるようになりました。

「ああ、また新年早々から自粛、自粛の生活を送らなければならなくなるのではないかと少し憂鬱になりましたが、感染症対策を今まで以上に徹底して乗り切らなければならないと思いました。

これよりは、質問席にて質問を続行させていただきます。

（6番佐々木明子君降壇）

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） それでは、通告に従いまして質問してまいります。

1番、高齢者福祉政策について。

朝倉市の高齢化の現状について。

今年3月に策定された、第9期高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画に記されていますように、我が国は世界でも類を見ない速さで高齢化が進んでおります。団塊の世代が75歳を迎える2025年、令和7年には、高齢者は全国で3,677万人、高齢化率は30%になると推測されています。

朝倉市の直近の人口と高齢化率をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） それでは、御質問をいただきました直近の高齢化率についてお答えを申し上げます。

令和3年10月末現在でございます。朝倉市の人口が5万1,614人、そのうち65歳以上の高齢者数が1万8,166人、高齢化率は35.2%でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 平成27年に策定された朝倉市人口ビジョンによりますと、2020年、令和2年に朝倉市の人口は5万人を切って4万8,659人になると推測されておりましたが、今年10月の人口は5万1,614人と、辛うじて5万人台を維持しているようです。しかし、高齢者人口は増加しており、高齢化率も高くなっています。

平成29年に、高齢化率40%を超えていた地区は、秋月地区だけでしたが、去年は蜷城、三奈木、朝倉地区が40%を超えてしまいました。今年は、さらに40%を超える地区が出てくるのではないかと予想されます。

福祉計画によりますと、20年後の令和22年に、朝倉市の高齢化率は37.9%になると推測されていますが、私はもっと早く40%を超えるのではないかと懸念しています。

そこで、高齢者が可能な限り、いつまでも自立して生活できるように支援し、介護が必要な状態になっても住み慣れた土地で安心して暮らすことのできるケアシステムの推進が求められております。平成30年から令和2年度までの前期福祉計画は、「いきいきとみんなが助け合い、生涯健やか朝倉市」の基本理念で実践されましたが、第9期高齢者福祉計画では、これまでの取組を踏襲しつつ、新たな課題を踏まえ、「共に支え合い、健康で笑顔光るやすらぎの朝倉市」を基本理念としています。

そこで、基本理念を実践していくための基本目標、みんなが高齢者を支える仕組みづくりの推進の中から、4つの事業について質問してまいります。

1、地域包括支援センターの現状について。

地域包括支援センターについては、平成27年12月の定例会でも質問いたしましたが、そのときの答弁として、朝倉市は、平成18年、介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターを創設。その後、10年間、直営1か所と在宅介護支援センター4か所で高齢者支援を行ってきた。一人暮らし世帯、高齢者夫婦世帯、介護認定者の増加により、直営1か所では相談受付、困難事例、虐待事象への対応が難しくなったなどの理由を踏まえて、平成28年4月より、市内を3つの圏域に分けて3法人に民間委託を行ったと説明がありました。

設立から今年で6年が過ぎようとしております。職員の配置や業務内容などに変更がございますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 地域包括支援センターでございますが、今、申し上げられましたように、高齢者へのきめ細かい対応に取り組むために、平成28年度から日常生活圏域ごとに市内3か所の社会福祉法人に委託をしております。

その生活圏域でございますけれども、市内を秋月、甘木地域、それから南陵、十文字地域、比良松、杷木地域の3つの生活圏域に分けて、それぞれに地域包括支援センターを設

置しております。

また、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士それから主任介護支援専門員、この3職種を配置することが規定をされておりますので、朝倉市では管理者1名を含みます4名の専門職を配置しているところでございます。

また、地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業も担っておりますので、事業対象者や要支援1及び2と認定された人のケアプラン作成を行うため、3職種4名以外に1人から2人の介護支援専門員、こちらが配置をされているところでございます。

それから、業務についてでございますが、包括支援センターは高齢者の生活を総合的に支える相談窓口となっております。その業務内容は大きく4つございます。

介護に関する相談や悩みをはじめ、福祉や医療などの相談対応を行います総合相談支援事業。それから、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費者被害の対応を行います権利擁護事業。高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における医療や介護、地域コミュニティや民生委員、児童委員協議会など様々な機関とのネットワークをつくり、調整を行うことや介護支援専門員の支援を行います包括的、継続的ケアマネジメント事業。要支援1及び2と認定された人や介護予防、生活支援サービス事業対象者などが自立して生活できるよう、介護予防の支援を行います介護予防ケアマネジメント事業。以上、大きく分けまして4つの業務を担っていただいているところでございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 設立当初とほぼ変わらない業務内容、それから職員配置が行われているようでございます。

平成28年4月より、それまで運営していた在宅介護センターが3つの包括支援センターとして民間委託されたわけですが、杷木地域においては、朝倉に統合されたような形になりましたので、住民が大層心配されておりました。いまだに統合されたことを知らない高齢者もいるようです。

市は、包括支援センター移行の周知をどのように行ってきたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 地域包括支援センターの周知につきましては、市の広報紙やホームページ等で記載をしているほか、介護保険のパンフレットやチラシなどを作成しまして、高齢者の総合相談窓口としての定着を図っているところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、民生委員、児童委員協議会に参加をいたしまして、高齢者の身近な相談窓口となるよう連携を図っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 先日、比良松・杷木包括支援センターに行ってお話を伺いました。所長さんの話によりますと、包括支援センターが移行したことは少しずつ周知されて

いると思うが、センターとして高齢者全てを訪問するのは難しい。連絡のあった高齢者の相談や支援のみをしているとのことでした。

今、市報で周知していると言われましたが、平成28年の開設から市報での周知は年1回、4月1日号に、記載内容として、高齢者の心配事は地域包括支援センターへ御相談くださいとの内容が記載されていますが、6年間ずっと同じ内容です。

高齢者の自立支援、重症化防止に向けた支援を担っている地域包括支援センターの周知度を高めるためにも、市報で特集記事を掲載するなど取り組むことを要望いたします。

次に、地域ケア会議についてお尋ねします。

地域ケア会議は、高齢者個人の自立支援の充実、それを支える社会基盤の整備を進めることを目的としており、地域包括支援センターまたは市が設置、運営するとあります。

朝倉市における地域個別会議と、地域ケア推進会議について、どのような会議なのかお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 地域ケア会議には、個別会議と推進会議がございます。

地域ケア個別会議は、地域包括支援センターごとの個別ケア会議と高齢者支援に関わる多職種による会議がございまして、市の保健師や社会福祉士などが参加をいたしております。

個別ケア会議は、地域包括支援センターが主体となりまして、高齢者が個別に有する困難事例などの課題に対しまして、解決策について意見交換、こちらが行われております。

多職種による会議につきましても、地域包括支援センターが主催をいたしまして、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士などの高齢者支援に関わる専門職により、高齢者の自立支援や重度化防止を目的に個別の事例の検討が行われております。

それから、地域ケア推進会議、こちらは市主催によりまして、地域ケア個別会議から報告をされました地域課題について情報交換を行い、行政や地域包括支援センター職員だけでなく、民生委員、児童委員、協議会や朝倉市社会福祉協議会等、様々な関係者を交えまして、その対応策について検討を行い、地域づくりや資源開発につながるような施策への反映を行っているところでございます。

一例を申しますと、令和3年度に地域ケア個別会議から、コロナ禍における高齢者の外出自粛や外出機会の減少による筋力低下や認知機能の低下、こちらが課題として挙げられました。地域ケア推進会議におきまして、その対応策として生活機能低下を予防するための自宅でできる運動を紹介し、実践してもらうためのチラシを作成してはどうかという提案がなされまして、さっそくそのチラシを作成し、様々な機会を通じて高齢者に配布しております。

また、私どもが行います会議等の前に、周知を兼ねまして、実際に幾つかの運動を取り入れるなど周知を図っているところでございます。

さらに、今後は動画を作成しまして、介護予防事業等で活用する予定でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） これから増えていく高齢者の対策のためにも重要なケア会議だと思いますので、個別会議と地域ケア推進会議はどんな頻度であっているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 地域ケア個別会議、目安として月1回の開催でございます。そこで、高齢者の自立支援、重度化防止等事例の検討を行っております。

それから、個別ケースの支援につきまして、専門の会議……。失礼いたしました。多職種の会議が月1回、それから個別会議は月に3回を目安として行っているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） ちょっと分からなかったんですが、地域ケア個別会議は4回ですか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 多職種の会議が月に1回でございます。それから、個別会議のほうは月に3回でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 先ほども申しましたように、高齢化が進んでおります朝倉市にとって、高齢者の見守りといいますか、相談とか支援は大変重要な課題になってくると思いますので、そのケア会議の充実をよろしく願いしておきます。

次に、高齢者筋力トレーニング事業についてお尋ねします。

高齢者筋力トレーニング事業については、昨年6月の定例会で大庭議員も質問されております。この事業は、昨年からコロナ禍で休止、再開が繰り返されてきましたが、2か所の筋力トレーニング教室を訪ねてみました。

朝倉老人福祉センターは、12台のマシン、いしずえ荘は6台のマシンがあり、毎回募集定員をオーバーするほどの申込みがあり、多くの高齢者が通っているそうです。3か月間、24回の教室終了後は、健康サポート教室に移行でき、朝倉老人センターでは月曜から金曜まで、いしずえ荘は月、火、水、金の4日間、午前中教室が開催されております。

筋力トレーニング教室を終了した後、健康サポート教室を続けて受講される方は年々増加しており、いしずえ荘では100名ほどおられるそうです。

この事業が、高齢者にとって健康や体力維持を図るのにいかに大切なすばらしい事業になっているかが分かります。中には、10年以上通ってこられている90歳を超えた方もいらっしゃるそうです。

現在の利用者は、両教室とも朝倉地域の高齢者が主で、甘木地域や杷木地域の方は少な

くなっているそうです。その理由として、朝倉地域にはコミュニティバスがありますが、甘木地域や杷木地域の方は高齢になってくると通所手段が限られてくるということは考えられるのではないかとおっしゃっていました。

甘木地域、杷木地域でも事業を早急に開始すべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 筋力トレーニング事業でございますが、こちらは専門のスタッフが利用者の状況に応じまして個別のプログラムを作成して実施をしております。

ですので、現在のところ、そういった専門のスタッフの常時配置ということが必要となるというところで、現状では今の2か所以外にはすぐには対応が困難であるということが実情でございます。

その対応策といたしましては、先ほど御紹介をいたしましたフレイル予防の運動チラシや、現在作成中の動画をぜひ御活用していただけないかというところで考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 昨年の答弁として、参加者が多ければ拡充していく必要がある。いろいろ研究していきたいとあります。積極的な体力維持、健康づくりに効果の高い事業ですので、前向きな御検討を要望いたします。

次、配食サービス事業についてお尋ねします。

朝倉市は、高齢者支援として配食サービス事業を行っております。高齢者の一人住まい、夫婦のみの世帯で、基準はありますが食事の用意が困難な方に対して、安否確認や見守りも兼ねて弁当の配食を行っております。

現在の利用状況についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 現在の利用者でございますが、今年の10月末現在で利用者は159人、延べの利用者が1,073人でございます。それから、配食数のほうも申し上げますと、こちらには個人差がございまして、配食数は3万2,450食になっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） この配食事業による調理、配達、安否確認を現在の社会法人に委託してから6年が経過しようとしていますが、登録者数は横ばいというよりは少し今年減ったようです。しかし、現法人の配食事業はとても評判がよく、食のサービスが必要な方にぜひつないでいってほしい事業だと思います。

ところで、この事業は緊急時を除いて原則1年365日、高齢者に弁当を届けています。ところが、今年の8月11日から1週間ほど、杷木地域の利用者への配食を中止されたそう

です。その理由と対応についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 今回の8月の大雨の影響で、配食サービスを休止いたしております。

議員がおっしゃいますように、この配食の実施は年間を通して昼食それから夕食のサービスを行っておりますけれども、台風それから大雨等のときに、朝倉市災害対策本部からの非難指示、こちらが発令された地域は休止をさせていただいております。

このように、やむを得ず配食を休止することがございますので、利用開始のときに利用者や緊急時の連絡先等へはあらかじめ食料品の備蓄、それから休止の際の支援をお願いしているところでございます。

今年の8月でございますが、この大雨の影響によりまして、8月12日の夕食から15日の夕食まで、こちらは市内全域において配食サービスを休止いたしております。それから、Aエリアにおきましては、大雨の影響によりまして18日の夕食までが休止期間となりました。

その間でございますが、利用者または支援者の方へは配食の休止の連絡と安否の確認を兼ねまして、前日に電話連絡を行って対応をしたところでございます。それから、あわせて地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者等に対しても、休止する旨を連絡いたしまして、情報の共有を図ったというところでございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 8月17日の全員協議会で、その当時の災害対応と被害状況の報告説明がありました。8月11日から8月16日までの降雨量は、甘木、朝倉地域が多く、杷木地域はそんなにひどい状況ではありませんでした。8月12日に警戒レベル4が発令されましたが、杷木地域を含んだAエリアだけでなく、Bエリアも発令されています。

幸い、お盆期間中だったので、離れて住んでいる親戚や隣近所の住人の助けで1週間何とか過ごすことができたようですが、なぜ杷木地域だけ配食が中止になったのか。配達している方が疑問視されていました。

説明をお聞きして、ある程度納得はしましたが、今後は電話だけによる対応でなく、実態を把握した上での対応をよろしく願いいたします。

次に、弁当を配達している方からの要望です。一人暮らしの男性の中には、料理が不得意な方もいらっしゃいます。また、交通の便が悪くて車も手放せない、そんな方でも配食サービスを受けられるよう基準を緩和できないだろうかという要望です。

車を所持していたら配食サービスの対象にならないという基準がありますが、介護保険サービスで適用できないなら、市の福祉事業として対応することができないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） ただいま、議員おっしゃいましたように、この配食サービスの利用希望、これについては、全ての方がそのサービスを受けられるというところではございません。要件を満たさない方もいらっしゃるの事実でございます。

その場合なんですけれども、民間の配食事業者の紹介を行っているような状況でございます。

その件につきましては、今年の9月に食材の宅配や弁当の宅配、買物支援の情報を記載いたしました朝倉市地域資源マップ、こちらを作成いたしております。そちらを紹介させていただいているような状況でございます。

この地域資源マップには、食事、家事、それから人との交流、生活の見守りなどの情報を大変分かりやすく掲載しております、その中にお弁当の宅配サービスについてを載せております。一例を申しますと、塩分の調整やカロリー調整などに配慮したもの、そういったものも数多くあるようでございます。これについて、コミュニティ協議会それから民生委員、児童委員協議会等に利用をお願いするとともに、そういった活用を併せてお願いしながら対応をさせていただいているというのが実情でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 簡単に介護サービスを提供すると、自立支援や介護予防を損ねることになるかもしれません。しかし、高齢者の健康を守るために、食の確保は大変重要なことだと思います。要望した配達員は、あまりにも今の受託者がすばらしい食事を提供しているので、できたら車を持っているだけで配達の対象になっていないというのならば何とかできないだろうかということの要望でしたが、民間にもそれに等しい、すばらしい配食サービスの企業があるとは思いますが、やはり金額の面から言っても、この市の事業というのは高齢者にとりましてすばらしい事業だと思いますので、前向きな検討をよろしく願いいたします。

近い将来に高齢化率40%を超えようとしている朝倉市です。高齢者がフレイル状態にならずに、生き生きと住み慣れた地域で過ごせるまちづくりを目指して、今後も政策提言をしてまいりたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

2、教育行政について。

朝倉市における特別支援教育について。

日本では、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行う制度が整っています。

その1つに特別支援学級があります。特別支援学級とは、障害による学習上の困難や生活上の困難を克服するため設置され、子ども1人1人に応じた教育を受けることができるよう小中学校に設置された少人数学級です。

朝倉市11小学校、6中学校における特別支援学級に在籍している子どもの総数とクラス

の総数をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） まず、朝倉市の特別支援学級に在籍する児童生徒数ですが、小学校、中学校合わせますと233名で、学級数は54学級ございます。

対応している障害種は、知的、自閉情緒、病弱、難聴、弱視、肢体不自由です。

令和3年度は、このうち97%以上の児童生徒が知的、自閉情緒の学級に在籍しているのが現状であります。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 今、部長がおっしゃられましたように、特別支援学級は知的障害者、肢体不自由者、病弱及び肢体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、自閉症者、情緒障害者に種別されているということですが、今の御説明によりますと、対応できていない障害者というのは難聴者だけになるんでしょうか。病弱及び身体虚弱者と難聴者になるんだらうと思いますけれど、そういった障害児童生徒が朝倉市にいらっしゃった場合、どういうふうな対応をされるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 今の答弁ですけれども、先ほどの障害種、7つございましたけれども、これ全てそういった児童生徒がいましたら、その学級は開設いたします。

それで、97%と申し上げましたのは、知的と自閉情緒の対象者がその中で97%と多いということを御説明申し上げたところです。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 一番多い学校は立石小学校だと思いますけれど、やはり多いクラスというのはそういった障害の程度といいますか、障害の種類によって1人とか2人とかいうクラスの子どもがいるのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） ございます。1人、2人のクラスも設置しております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 以前であれば、弱視者なんかは特別支援学校のほうに行くように勧められていたんだと思いますが、朝倉市内の学校で教育されているということは本当に素晴らしいことだと思います。

年間授業数の半分以上を特別支援学級で学習するよう、県より指導をされているそうですが、通常学級との交流はあっているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 特別支援学級の現状について申し上げます。

特別支援学級在籍の児童生徒は、特別支援学級で朝の会を過ごし、1日のスケジュールや連絡事項の確認を担任と行います。それが終わりましたら、交流学級と呼ばれる通常学

級での朝の会にも参加しております。

靴の履き替え等は、交流学級の生徒と同じ棚を、かばんは特別支援学級の棚を使っております。交流学級にもかばん棚や机を設けています。

児童生徒は、特別支援学級在籍ですが、交流学級にも実態的には所属しており、給食も基本的には交流学級で取っております。

授業は、総授業数の過半数を特別支援学級で受けておりますが、インクルーシブ教育の観点から、そのほかの休み時間や学校行事などといった教育活動は、個別の実態に応じながらではございますが、交流学級の仲間と様々な教育活動を共にしているのが現状でございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 平成29年のインクルーシブの質問をしたときにも申し上げましたが、総務文教常任委員会の視察で小樽に行ったときには、その特別支援学級は5階建ての4階フロア全てが支援学級のクラスで占められておりまして、職員室もそこへございました。朝から夕方まで、行事も全て支援学級で行っていて、そこは支援学校みたいな感じに受け取られるような小樽の学校でございました。

朝倉市にとっては、まだ半分以上は支援学級で過ごさなければいけないという県からの指示もありますでしょうが、まだ交流学級で子供たちが過ごしていることをお伺いして少し安堵しているところです。

次に、通級指導教室についてお尋ねします。

朝倉市のホームページには、通級教室では通常の学級に在籍している児童や生徒のうち、読み書きなど特定の学習につまずきがあったり、集団での行動や感情のコントロールが苦手であったりするお子様に対し、状況の改善や安定を目指して、個別学習を中心とした1人1人に応じた指導を行っているとあります。

令和元年には、甘木・朝倉市町村会館内におおぞら通級指導教室が開設され、市内4か所の通級指導教室が設置されております。

現在、通級指導教室に通っている児童生徒数についてお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 朝倉市には、甘木小学校内にあまぎ通級指導教室、旧市町村会館におおぞら通級、朝倉生涯学習センターにあさくら通級の、3つの小学生対象の通級指導教室がございます。中学校は、甘木中学校内に、甘木中学校通級の1つがあり、計4つの通級指導教室が市内にございます。

通級指導教室の定員は、1教室13人で、現在、あまぎ通級には13名、あさくら通級には11名、おおぞら通級には13名、甘木中学校通級には11名、計48名の児童生徒が入居しております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 4つの小中学校の通級教室に通っている子どもの学校名が分かりましたらお願いします。甘木小学校、甘木中もほかの中学校から来てあるでしょうから、分かりましたらお願いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） それぞれの通っている学校名というのは、今日、資料等は持参しておりません。申し訳ございません。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 聞取りのときにお伺いしましたら、あさくら教室は大体朝倉地区の子どもが、大福小学校、朝倉東の方が多いただろう。あまぎは、甘木小学校が多いただろう。おおぞらは立石小学校地区を中心だろうとはおっしゃっていましたが、中学校に関しては、やはり甘中だけの生徒だけとは考えられないと思いますので、いずれお聞きしに行きます。

通級指導教室では、言語障害、ASD、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者LD、注意欠陥多動性障害者ADHD、その他の障害のある者の指導をしておりますが、その朝倉の4つの教室では、その全ての障害に対応した子どもの指導ができていますでしょうか。もし、対応できていない障害を持っている子に対しては、どういうふうな対応をしているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） まず、先ほどの御質問についてなんですけれども、細かい、先ほどの13人がどこの中学校、どこの小学校という資料は持参しておりませんが、担当校区というか、その学級にどこから通ってくる地区というのは決まっております。

あさくら通級指導教室には、三奈木、蜷城、朝倉東、大福、杷木小学校区、あまぎ通級指導教室には、秋月、甘木、立石、馬田、福田、金川小学校区、おおぞら通級指導教室には、同じく秋月、甘木、立石、馬田、福田、金川小学校区、甘木通級指導教室については市内全域という形になっております。

それから、通級指導教室、どの障害種に対応しているかということですが、朝倉市の通級指導教室では、4つの教室ともLD、学習障害、ADHD、注意欠陥多動性障害に対応しております。

それから、ほかの障害種、ここにはない障害種につきまして、例えば言葉の対応とかにつきましては、これは筑前町のほうにそういった通級指導教室がございますので、そちらのほうに行ってくださいとか、またよその自治体から設けていない通級指導教室については、こちらのほうで受け付けるとか、そういった関係性がございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） ということは、現在も朝倉市内の児童生徒で、ほかの地区でこういう指導を受けている生徒児童がいるんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 今年度はないと聞いております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 令和元年に通級指導教室を1か所増設しておりますが、在籍している学校から、他の通級指導教室に通うのは保護者にも本人にも大層負担がかかります。巡回指導ができないものでしょうか。ほかの自治体の中には、特別支援教室を設置して、担当教員が子どもの在籍校を巡回して指導しております。

朝倉市も、その制度を導入すべきと考えますが、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 通級指導教室の設置の仕方には、1校に1つの教室と1人の教員を配置する単独型、1校に複数の教室と複数の教員を配置するセンター型、1人の教員が複数の学校を回って指導する巡回訪問型がございます。

このうち、朝倉市は1つの教室を1人の教員が担当する単独型を取っております。

議員が申されました巡回訪問型は、子どもの送り迎えがなく、学校での子どもの様子が見られたり、保護者の負担が軽減されたりするメリットがあります。半面、教員の移動に時間がかかり、子どもへの指導の時間が減って入級できる人数が少なくなる、そういったデメリットもございます。そのため、朝倉市は保護者に送迎の負担をかけることとなりますが、広範囲の地域をカバーできます単独型を行っているところです。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） それぞれに長短あるでしょうが、東京都の公立小学校は2018年に全校この特別支援教室を導入しております。朝倉市も、保護者の長年の願いです。ぜひ、特別支援教室の導入を要望いたします。

次、インクルーシブ教育についてお尋ねします。

インクルーシブ教育の重要性については、平成29年6月の定例会の一般質問で訴えさせていただきましたが、全ての人が支え合い、生きる喜びを分かち合える共生社会を実現するには、できるだけ早いうちから障害のある子とない子が共に学ぶ教育が不可欠です。

しかし、2012年、平成24年、文科省はインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を明示しました。そのため、特別支援学級の子どもは、先ほど申しましたように年間授業数の半分以上を特別支援学級で学習しなければならなくなりました。また、個別の教育支援計画も作成することが規定されました。

そのことにより、通常学級で共に学ぶという本来のインクルーシブ教育が置き去りにされてきております。

では、どうすればインクルーシブ教育を推進できるか。私は、先ほど要望した特別支援教室を拡充させて、通常学級に特別支援教育支援員を多く配置することだと考えます。

朝倉市小中学校に、現在、特別支援教育支援員は何人配置されておりますか。お尋ねい

たします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 現在、小学校に24人、中学校に8人配置しております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 平成25年度に小中20校29名の配置があっております。それから、平成29年はどこか書いてあるけど分からなくなりましたが、その当時とほとんど変わりがないように思われます。

確かに、いろんな予算措置とかのこともありますが、私の言っているインクルーシブ教育を進めていくためには、どうしても特別支援学級がないわけですから、各学級での見守りが大切なこととなります。ですから、やはり特別支援教育支援員の必要性はございます。

様々なニーズのある子に対応するための教員と、設備が整った通常学級に、全ての子が通い、同じ理解を得る教育を行うことが、真のインクルーシブ教育と考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 現在、朝倉市の小中学校の特別支援教育、特にインクルーシブ教育についてですが、御質問でございますけれども、皆様方の御理解、御支援の下、現在、環境的には充実してきたのではないかと考えております。

障害のある児童生徒が、学校の中で安心して生き生きと生活できること、これが学校教育の目指すところでございます。そのためには、児童生徒1人1人のニーズに応じた学習面や行動面の指導を行っていく必要があると考えます。

そのような中、押しなべて通常学級で授業を受けるという方法もございますが、例えば算数、数学や国語が苦手なお子さんは、特別支援学級で個別にその児童生徒がつかずにいるところから学習していくというやり方のほうが、児童生徒自身も自分の伸びを実感できるのではないかと考えております。

そのようにして、少しずつステップアップしていくということを考えているところでございます。

通常学級で過ごす時間を増やすことを目的にするのではなく、その児童生徒の現状を踏まえた上で、ニーズに応じた指導というのが大切になってくると考えられます。

そういった意味からも、現在、日本の学校教育は通常の学級、通級による指導、特別支援学級そして特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場において、子供たちの十分な学びを確保していこうとしておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 特別支援教育が始まった頃の2009年ぐらい、平成21年ぐらいは、

今のような特別支援学級の体制ではなくて、仲よし学級と申しますか、通常学級の子どもたちがつまずきやすい算数とか国語の時間だけ仲よし学級に行って勉強して、その大半は通常学級で過ごせるようなシステムになっておったと思います。

それが、やはり特別支援教育の構築のためと申しますか、文科省もどうということか、結局、各学校に特別支援学校をつくるような、そういうふうな形にどんどんなっているとは思いますが、まだ朝倉市は大丈夫だとは思いますがけれども、やはり真のインクルーシブ教育を構築することを要望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木明子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時4分休憩

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 再開いたします。

ここで、執行部から6番佐々木議員の一般質問における保健福祉部長の答弁について発言の訂正の申し出がっております。それでは、保健福祉部長の発言を許可いたします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 先ほどの私の答弁の中で、地域個別ケア会議の開催を月3回ということで答弁をいたしておりました。これを週1回に訂正いたします。なお、3か所あります地域包括支援センターごとの開催でございます。

併せまして、市主催の地域ケア推進会議、これを年3回行っております。

以上訂正をしまして、お詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（半田雄三君） 佐々木議員よろしいですか。

以上で佐々木議員に対する保健福祉部長の発言の訂正を終わります。